



2020年5月20日

各 位

会 社 名 丸大食品株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 井上 俊春  
 (コード番号：2288 東証第1部)  
 問合せ先 執行役員総務人事部長 田中 利雄  
 (TEL:072-661-2514)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2020年5月20日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の当社第72回定株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性をもたせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、取締役社長からあらかじめ取締役会で定めた取締役に変更するものであります。

#### 2. 定款の一部変更の内容

定款の一部変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第13条（招集権者及び議長） 株主総会は、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故ある時は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役にこれを代わる。	第13条（招集権者及び議長） 株主総会は、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締</u> りが招集し、その議長となる。 <u>当該取締</u> りに事故ある時は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役にこれを代わる。
第21条（取締役会） 取締役会は、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故ある時は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役にこれを代わる。	第21条（取締役会） 取締役会は、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締</u> りが招集し、その議長となる。 <u>当該取締</u> りに事故ある時は、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役にこれを代わる。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2020年6月26日  
 定款変更の効力発生予定日 2020年6月26日

以 上